

第三者評価結果入力シート（母子生活支援施設）

種別	母子生活支援施設
----	----------

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク一期一会

②評価調査者研修修了番号

SK2021180
2020-1-013
26-044

③施設名等

名称：	京都府立東山母子生活支援施設
施設長氏名：	岡本稔子
定員：	20世帯（暫定17）
所在地（都道府県）：	京都府
所在地（市町村以下）：	京都市東山区清水四丁目185番地1（京都府家庭支援総合センター3階）
T E L：	075-541-1201
U R L：	https://ksj.or.jp/fa03higa/

【施設の概要】

開設年月日	1942/3/6
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 京都府社会福祉事業団
職員数 常勤職員：	8名
職員数 非常勤職員：	3名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の数：	2名
有資格職員の名称（イ）	精神保健福祉士
上記有資格職員の数：	2名
有資格職員の名称（ウ）	介護福祉士
上記有資格職員の数：	2名
有資格職員の名称（エ）	保育士
上記有資格職員の数：	4名
有資格職員の名称（オ）	その他
上記有資格職員の数：	2名
有資格職員の名称（カ）	
上記有資格職員の数：	
施設設備の概要（ア）居室数：	20室
施設設備の概要（イ）設備等：	支援ルーム、学習（保育）室
施設設備の概要（ウ）：	集会室、洗濯室、テラス等
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

<p>《京都府社会福祉事業団基本理念》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会福祉施設としての公的施人を果たす施設であること 2. 利用者の権利を擁護し、利用者本位の、利用者には選ばれる施設であること 3. 地域福祉の向上のため、地域との連携を図り、地域から信頼され、地域に開かれた施設であること 4. 主体性のある法人・施設を目指すこと
--

⑤施設の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・京都府家庭支援総合センターと同一建物内にあることから、児童相談所、婦人相談所他の相談機関と日常的に連携して母子家庭の自立支援に取り組んでいる。 ・独立した居室でプライバシーに配慮された環境で生活できる。 ・自立支援計画を作り、就労開始・就労継続出来るようサポートしている。 ・親子で楽しめる外出行事や季節行事、学生ボランティアサークルとの交流実施

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2022/11/18	
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2023/7/4	
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成30年度	

⑦総評

<p>京都府立東山母子生活支援施設（愛称：東山ファミリーホーム）は京都府立の施設であり、昭和58年から社会福祉法人京都府社会福祉事業団が指定管理を受託しています。平成22年に京都府家庭支援総合センターが東山区清水に建設された際に、建物の3階に移転・開設されました。周辺は清水寺はじめ著名な観光スポットがあり、周辺には区役所や郵便局、スーパー、商店街等もある暮らしやすい地域です。当事業所は利用世帯20世帯、職員11名と小規模な事業所ですが、職員が一丸となって困難を抱える母子家庭への支援を行っています。施設の利用者はDV被害者が多い傾向でしたが、近年は特定妊婦と言われる若年母子や発達や精神の障害・疾病を抱える母子が増える傾向にあり、高い専門性を活かした支援がなされています。入所から退所、退所後まで、自立支援計画を策定し、養育支援・就労支援・心理的支援が行われています。今後も困難を抱える母子が安心して生活し、自立を目指し丁寧な支援が行われることを期待します。</p> <p>◆特に評価の高い点</p> <p>◇人材育成 法人全体で人材確保・育成の取組が計画的に進められており、福祉人材認証制度も上位認証を取得し、組織的に先進的に取り組まれています。人材育成や魅力発信は広報委員が担当し、リクルート情報やYouTubeでの発信、おしゃべりカフェ、大学のリクルート講座など工夫しています。キャリアパスに基づく人事考課を行っており、それをふまえた研修体系が整備されています。また、離職防止・定着に向けた取組も実施されています。</p> <p>◇自立支援計画の策定 アセスメントにもとづき母親、子どもに対して自立支援計画を適切に策定しています。計画策定にあたっては関係機関に意見を伺い、精神科ドクターにもオンラインで助言を受けることもあります。また、ケース会議で、計画の検討をして、スーパーバイザーを交えたケース検討を措置機関を踏まえ随時設定しています。また、心の相談員として、心理を担当する嘱託職員を置き、利用者の要望に応じて相談を受けています。</p> <p>◇関係機関との連携 府の行政機関と同一建物にあり、日常的に連携を行うとともに 京都市の関係機関とも密な連携を図っています。社会資源を集約し、職員間で情報共有するとともに、利用者向けには所内に地域マップを掲示しています。京母協や家庭支援総合センター定例会、要保護児童対策協議会等、各種関係種別の組織に参加し、情報共有・課題把握を行っています。退所後のアフターケアはLINEやInstagramなども活用して情報提供・情報発信しています。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>各項目の評価は全てA評価であり、改善が必要な項目はありませんでした。 なお、今後、より質の高い事業所運営を目指すに当たり、検討をお願いしたい点は下記のとおりです。法人本部とも連携し、取組をご検討ください。</p> <p>◇期待する職員像の明確化</p> <p>法人全体で人材確保・育成の取組が計画的に進められており、福祉人材認証制度も上位認証を取得し、組織的に先進的に取り組まれていることが確認出来ました。 組織として求める「期待する職員像等」を明文化したものとしては「職員倫理綱領」がありますが、日々の業務と直結する内容や職員に理解しやすい表現で「期待する職員像」が明文化されれば職員にとって目指す方向性が支援の充実とリンクし、若手職員にも理解しやすいのではないのでしょうか。</p>
--

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

<p>「福祉サービス第三者評価」受診し、今までの支援を振り返り、より良い母子支援に繋ぐためのとても良い機会になりました。</p> <p>今回、ご意見をいただきました組織として求める「期待する職員像」の明確化については、キャリアパス等で示している内容を、総括的にまとめて言語化した内容を示すことで職員をはじめ外部の方々にも理解が進むのではないかというご意見だと思えます。</p> <p>これを機に、法人内での人材育成・人材確保の一環として、検討するよう努めたいと思います。</p>

第三者評価結果（母子生活支援施設）

共通評価基準（45項目） I 支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
<p>① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、母親と子どもへの周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>法人として理念が策定され、ホームページ、パンフレットや事業所内に掲示され、職員名札の裏面に記載されるなど職員への周知が図られている。毎年、基本理念に基づいた法人全体の運営方針、事業計画を策定している。理事長、常務理事が各施設を訪問し、職員に理念、中期運営計画を説明している。利用者には入所時に説明することで周知している。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
<p>① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 母親と子どもの数・母親と子ども像等、支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする母親と子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に支援のコスト分析や施設入所を必要とする母親と子どもの推移、利用率等の分析を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>全国的な動向は、全母協や近母協の会議や研修に参加し、行政説明や課題交流などで情報収集している。地域の動向は、京都母子生活支援施設協議会（府内4施設で構成）で毎月協議している。会には府市の行政も参加しており、制度施策について行政説明がある。また、東山区の地域連絡会、要保護児童対策地域協議会（コロナで書面開催）に参加している。コスト分析等は毎月法人全体で一覧表が作成され、3か月に1回、経営分析の会議がある。法人の管理会議（施設長会議）が定期的開催されている。</p>	

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
	<input type="checkbox"/> 経営環境や支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【コメント】

法人の管理会議（施設長会議）においてコスト分析を行い、稼働率の向上等に努めている。人材育成については法人全体で取り組んでいる。セルフチェックを2か月に1回、ストレスチェックを年1回実施して労働環境等の把握を行っている。「職員の声」を受け、働きやすい環境づくりに取り組んでいる。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果	
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○

【コメント】

法人の「中期運営計画～利用者満足度向上を目指して～（令和3年～令和7年）」を作成している。具体的な内容になっており、目標数値も設定されている。見直しは年3回、管理会議で話し合い、進捗管理をしている。単年度事業計画とも連動している。（コロナなどで研修の取りやめ、ボランティア受け入れ中断など影響があったが、コロナも落ち着いたため再開している。）

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○

【コメント】

中期運営計画をふまえた単年度計画を策定している。事業所の重点事項や目標設定も明記されており、具体的な内容となっている。定期的に進捗状況を確認している。

(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

事業計画の素案は施設長が作成し、職員の意見を聞くとともに年度終わりに係分担のまとめを行い、職員会議で話し合いし、翌年度に反映している。事業計画は全職員に配布している。進捗状況確認については、年3回法人で確認している。毎月の自立支援計画の進捗や係業務の進捗は毎月会議等で行っている。ひよこ、かるがも等の活動は2月3月に振り返り、次年度に反映している。

②	7 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、母親と子どもに周知(配布、掲示、説明等)されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や母親会等で説明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、母親と子どもがより理解しやすいような工夫を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、母親と子どもの参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

母親には2か月に1回の母の会で周知するとともに随時行事等を案内している。全員に会議録で情報提供している。子どもには学童の時間内で「事業計画」をわかりやすい簡単なものにして説明をしている。ひよこ、かるがも行事の中身など、利用者の意見を聞いて検討している。

4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○
【コメント】		
定期的に第三者評価の受診を行うとともに、毎年第三者評価基準を用いて自己評価を行っている。全職員で自己評価し、職員会議で検討している。前回の評価を受け、レイアウト変更など子どもの学習環境の改善を行った。(集会室にホットカーペット設置、学習机設置など)		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○
【コメント】		
課題になったことで取り組んだ具体例としては、性教育について研修に参加するとともに保健師に依頼して施設内研修を行っている。はばたき(発達障害者支援センター)がケース会議に継続的に参加し、スーパーバイズを受けている。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
<p>① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>施設長の方針表明は「機関誌ふれあい」や「ファミリーホームだより」等に掲載している。役割については事務分担表に明記している。有事、不在時の権限移譲については、電話連絡網があり、不在時でも指示できるようになっている。危機管理マニュアルに不在時について規定があり明記している。</p>	
<p>② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>法令等の情報収集については、法人でサイボウズのガルーンを導入しており、関係法令も確認できるようになっている。(法人の規程、定款、就業規則等を始め、外部リンク集や社会福祉、労働、民法等各種法令がある。)虐待防止研修は法人でオンライン開催されたものを受講しており、復命書を本部に出すこととなっている。ハラスメント等についてはフォローアップ研修で行っている。</p>	
<p>(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p>	
<p>① 12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p> <p>(社会的養護共通)</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>支援の現状分析は具体的には利用者満足度アンケートや各自でセルフチェックを行うとともに、ケース検討会議に参加し検討を行っている。他施設との連携を含め、専門性の強化に配慮し、性や発達障害などの研修受講を勧めている。内部研修・外部研修には偏りなく行けるように配慮している。</p>	

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【コメント】

有休、時間外等の具体的な取組については、毎月勤務表を確認し、休暇の取得計画を作成して取得をしている。業務効率化のため、PCを更新し、年度内に3台入れ替えた。Wi-Fiも運用ルールを作り、利用者も使えるように改善を行った。その他、事務所内のレイアウト変更やデータの共有フォルダでの管理などを進めている。

2 福祉人材の確保・育成

(1)	福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○

【コメント】

正規職員の採用は法人で行っている。キャリアパスに基づく人事考課を行っている。「研修の手引き」、「人事考課の手引き」、「エルダー制度の手引き」等が整備されており、全てが関連している。「基本的な考え方」は人事考課制度のしおりに記載されている。専門職の配置については、国配置基準に基づいて配置している。法人で組織定数ヒアリングがあり、法令上必要な人数を勘案して定数把握している。人材育成や魅力発信は広報委員が担当し、リクルート情報やYouTubeでの発信、おしゃべりカフェ、出前講座、大学のリクルート講座など工夫している。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。	○
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○

【コメント】

「人事考課のしおり」があり、一定の基準で評価している。キャリアパスとも連動してそれに基づく職員の研修体系がある。職員が自ら将来像を描くことはできるようになっている。期待する職員像としては、職員倫理綱領を整備している。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【コメント】

職員の就業状況（時間外、有給取得など）は事業所で把握し、本部に報告、管理会議で情報共有している。心理士が面談することが可能。福利厚生については、民間社会福祉施設共済会に加入しており、法人独自にも職員互助会がある。ワークライフバランスに関しては、産休育休、介護休暇制度があり、産休・育休中も安心して子育てができるよう本部から情報提供等の配慮がある。（男性で育休取得あり。）

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標（目標項目、目標水準、目標期限）が明確かつ適切に設定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○

【コメント】

期待する職員像として職員倫理綱領を策定している。人事考課とキャリアパスを連動している。各職員が目標管理シートを作成し、期首に設定し面談を行っている。年度途中で中間評価を行うとともに期末にも面談を行っている。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 現在実施している支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【コメント】

法人においてキャリアパスに基づく研修計画を立て実施をしている。毎年、研修委員会を中心に見直しを行い、研修計画を策定している。施設にも研修担当者を配置し、所内研修も実施している。また、外部研修として全母協、近母協の研修に職員を派遣している。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	<input type="checkbox"/>
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

職員個々の研修受講状況については本部で把握している。本部研修の受講対象者の連絡は案内がある。所内研修は原則、全員が参加している。OJTの仕組みとしてエルダー制度を整備している。外部研修はまんべんなく参加するように配慮している。所内に臨床心理士が配置されているため、虐待等の見方をスーパーバイズの体制が整備されている。京都府発達障害者支援センターはばたきから月1回アドバイスを受けている。

(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 実習生等の支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特徴に配慮したプログラムを用意している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

実習生については「相談援助・実習受け入れマニュアル」を整備して施設で直接受け入れている。(学生の実習受け入れは社会福祉士が主である。) 実習受け入れ期間中は、学校と連携して、教員の巡回指導や面談を行っている。京都児童福祉施設実習教育連絡協議会にも参画している。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
<p>① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の有存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>運営の透明性についてはホームページを活用して公表している。法人施設の理念や支援の内容等及び苦情、第三者評価受診の内容も公開されている。また、インスタグラム等も利用して広報活動を行っている。東山の地域での活動への参加は「きよみず祭」などがあるが、コロナ渦で行事が減っている。広報誌「ファミリーホームだより」は地域の保育園、学校、関係機関に配布している。</p>	
<p>② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>経理規程があり、見積書の徴取など施設における経理・取引のルールが規定されている。本部決裁会計責任者は職務分掌で明記され、法人で決定している。外部監査として法人で会計監査人を導入している。また、法人本部に公認会計士、社会保険労務士に定期的に来てもらい助言を受けている。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 母親、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設や母親と子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の母親と子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	(母子生活支援施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	○
【コメント】 地域との関わりについての基本的な姿勢は法人の基本理念に明文化している。利用者向けには「生活のしおり」に基本的な考えを明記するとともに、地域の子どもが来たときの対応を文書で掲示している。また、地域の社会資源をわかりやすく地図で示したものを掲示している。町内会、自治会、学校PTAとは日常的にコミュニケーションを取っている。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して母親と子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○
【コメント】 ボランティア受け入れマニュアルを整備している。コロナ禍ではあるがオンラインも含めて受け入れ・交流を行っている。学生ボランティア「さいもんめ」とは長年にわたって交流を続けている。地域の学校や近隣の機関の研修講師として職員が協力している。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の母親と子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、母親と子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○
【コメント】 社会資源を集約し、職員間で共有するとともに、利用者向けには所内に地域マップを掲示している。京母協や家庭支援総合センター定例会、児童養護施設関係四者連絡協議会、要保護児童対策協議会等、各種関係種別の組織に参加し、情報共有・課題把握、行政との連携等を行っている。また、地域シンポジウムにも参加している。退所後のアフターケアはLINEやInstagramなども活用して情報提供・情報発信している。		

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通じて、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○

【コメント】

地域の福祉ニーズについては要保護児童対策地域協議会に参加し、児童関係の情報を把握している。地域シンポジウムでは高齢や障害等幅広い福祉関係者が参加されており実態やニーズ把握の場となっている。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【コメント】

施設としては関係団体の見学受け入れ、大学や公的機関での講演依頼への対応など実施している。法人全体では介護講習会や社会福祉セミナーの開催、京都女子大とのリカレント教育の取り組みなど連携がある。その他、京都府内において連携法人の取組への参加、京都府移住計画への協力、災害時の備蓄品提供等を行っている。

Ⅲ 適切な支援の実施

1 母親と子ども本位の支援

(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、母親と子どもを尊重した支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもを尊重した支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○
【コメント】		
理念に母と子どもに対して尊重した支援を明記している。支援の基本は「ハンドブック」を活用し、それを踏まえて実施している。虐待防止については法人、施設それぞれで職員研修を実施し、年度初めには虐待対応マニュアルの読み合わせを実施している。また虐待防止アンケートを実施するとともに委員会を定期的に開催している。自立支援計画の作成に当たっては母の思い・考えを取り入れるようにしている。		
②	29 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 母親と子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの母親と子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、母親と子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもにプライバシー保護に関する取組を周知している。	○
【コメント】		
プライバシー保護マニュアル及び個人情報保護規程が定められている。職員は配属時に読んで確認を行っている。利用者に対しては「生活のしおり」に記載の内容を入所時に説明している。居室は世帯毎にトイレや風呂もあり、プライバシーに配慮した構造になっている。面接相談も相談室等で行っており、利用者の障害特性なども配慮して対応している。		
(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の母親と子どもについては、個別に丁寧な説明を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもに対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○
【コメント】		
入所前に施設見学に来所され、その際に見学・説明に必要な情報提供している。説明用のパンフレットやしおりを準備して丁寧に説明をしている。ホームページは写真を多用しわかりやすく工夫されている。		

②	31 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	a
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもが自らの課題を可能な限り認識し、施設が行う支援について母親と子どもができるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援の開始・過程における支援の内容に関する説明と同意にあたっては、保護者等の自己決定を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援の開始・過程においては、母親と子どもの同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な母親と子どもへの配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【コメント】

施設の入所に当たっては措置元から母親と子どもに説明を行っている。また、施設からも入所のしおりで説明し、誓約書を書いてもらっている。意思決定が困難な母については、様々な方法（英語版など）を使って理解を得ることとしている。

③	32 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として母親と子どもが相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、母親と子どもに対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○

【コメント】

退所に際しては措置元と連携して対応している。退所マニュアル（退所後のアフターケア）があり、退所後、1年は臨床心理士の相談が受けられることになっている。LINEを活用し、寄付の情報を流すなど関係継続に努めている。措置変更、地域移行にあたっては「退所プランニングシート」を作成し、引継ぎにも利用している。

(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。

第三者
評価結果

①	33 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもへの個別の相談面接や聴取等が、母親と子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員等が、母親と子どもの満足を把握する目的で、母親と子ども会等に出席している。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、母親と子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【コメント】

学童懇談会を年3回行っている。その他に法人の取組として利用者満足度アンケートも実施している。また、母の会を開催して、母親の意見を直接聞くことができる。子どもの意見は子ども会で聞いている。半年に1回のアセスメント面接の際などに自立支援計画の見直しに合わせて意向確認をしている。

(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を母親と子どもに配布し説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、母親と子どもが苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、母親と子どもに必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た母親と子どものプライバシーに配慮したうえで、公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【コメント】

苦情解決の仕組みについては入所のしおりに記載している。施設内にポスターが掲示されており第三者委員等の相談窓口が明記されている。玄関に意見箱も設置している。苦情・要望は、職員会議で内容を検討し改善対応をしている。苦情内容の公開は法人として毎年度の事業報告書への掲載としている。

②	35 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	a
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもに、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

相談はプライバシー等に配慮して相談室や静養室で行っている。気軽な相談の場所として事務所にソファを新たに設置するなど工夫している。相談は母子支援員、少年支援員の他にも心理担当が「心の相談室」として個別相談の場を設定している。

③	36 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の支援の実施において、母親と子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、母親と子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○

【コメント】

対応マニュアルが策定されており、相談や意見の記録は法人で様式(福祉見聞録)が定められている。職員には職員会議で共有し、対応も検討している。内容によっては本部で対応を検討している。(設備の老朽化への対応など)対応マニュアルは定期的に見直している。

(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○
	【コメント】 マニュアルを整備するとともに事故防止委員会を毎月開催している。事故・ひやりはつとを集計して委員会で報告している。法人においてリスクマネジメント委員会の設置及び研修を実施している。また、法人で施設間チェックとして他施設職員が訪問し気になる点をチェックし合う仕組みがある。利用者向けには安心・安全のために必要な情報があれば、注意喚起のために資料配付や掲示するようにしている。	
②	38 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○
【コメント】 感染症研修会の実施や注意喚起は継続して取り組んでいる。利用者は各居室で過ごすため、別室者との濃厚接触はなかった。必要に応じ京都市の施設担当の指示を仰いで対応している。		
③	39 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○
【コメント】 災害時の対応マニュアル及び消防計画を作成している。訓練は家庭支援総合センター全体の訓練に参加しており定期的実施している。夜間想定訓練も行っている。災害時、外出中の母親との連絡は携帯電話で行うこととなっている。職員の緊急連絡網も整備している。		

2 支援の質の確保

(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、母親と子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○
【コメント】		
支援の基本は業務マニュアルを活用している。具体的な支援内容は自立支援計画に盛り込まれており、半年毎に見直しを行っている。スーパーバイザーを入れたケース会議で検討している。支援状況について、新規採用や人事異動での新規配属職員には他の職員（エルダー）が付いてOJTで確認するようにしている。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○
	<input type="checkbox"/> 支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や母親と子どもからの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○
【コメント】		
支援内容は利用者の意見や要望を元に職員会議やケース会議の場で検討している。自立支援計画の見直しは半年に一度行うこととしている。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては施設以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、母親と子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、母親と子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な支援が行われている。	○
【コメント】		
計画策定の責任者は施設長としている。運営ハンドブックを活用するとともに入所時アセスメント、モニタリング、退所プランニング、エコマップ等の様式を定めており、それに従ってアセスメントを行い自立支援計画を策定している。自立支援計画策定にあたっては関係機関に意見を伺うこととしている。精神科ドクターにもオンラインで助言を受けることもある。		

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、母親と子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

計画の見直しは半年に一度、モニタリングをし、ケース会議で検討している。家庭支援総合センターとの連絡会があり情報共有出来ている。その他、進捗状況は毎月、職員会議等でも確認している。

(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

記録はシステム(福祉見聞録)を使用して作成、情報共有している。ケース記録の書き方は法人が作成した「支援記録ガイドライン」が有り、新採研修等でコンプライアンスと合わせ学ぶ仕組みがある。また、自立支援計画を意識した記録となるよう留意している。

②	45 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、母親と子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	○

【コメント】

個人情報保護規程があり、記録の目的外利用について制限されている。文書規程で保存期間が定められている。記録の管理等は新規採用研修で職員には周知している。利用者には「生活のしおり」で入所時に説明している。

内容評価基準（25項目）

A-1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 母親と子どもの権利擁護	第三者 評価結果
<p>① A1 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 母親と子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 母親と子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</p> <p><input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要に応じて、関係機関等と連携を図り対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 母親と子どもの思想・信教の自由を保障している。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>運営ハンドブックに権利擁護にかかる記載がある。具体的に検討する機会としてセルフチェックを10月からGoogleフォームで2か月に1回実施している。結果は法人管理会議で報告している。</p>	
(2) 権利侵害への対応	
<p>① A2 いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切なかかわりがあった場合を想定し、施設長が職員と利用者の双方に事実確認や原因の分析等を行うことや「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつけられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの起こりやすい状況や場面について、具体的な例を示しながら、研修や話し合いを行い、職員による不適切なかかわりを行わないための支援技術を習得させている。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの禁止を職員等に徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員からの暴力や言葉による脅かしなどの、不適切なかかわりが発生した場合に対応するためのマニュアル等を整備し、規程に基づいて厳正に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切なかかわりや暴力を見たり聞いたりしたら、管理者等に報告することを義務付けている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>この項目もセルフチェックで確認を行っている。不適切なかかわりがあった場合の処分は懲戒処分の規程が就業規則に明記している。虐待防止研修で具体例を示して周知している。ハラスメントに関する要綱があり、ハラスメント研修を実施している。公益通報についても法人で規程を整備している。</p>	
<p>② A3 いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切な行為の防止について、具体的な例を示して、母親と子どもに周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切な行為に迅速に対応できるように、母親と子どもからの訴えやサインを見逃さないよう留意している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切な行為の防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことの確認や職員体制の点検と改善を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切な行為を伴わない人とのかかわりについて、母親や子どもに伝え、良好な人間関係の構築を図っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>不適切な行為の防止について、「生活のしおり」に記載している。「子育て」の項目で注意喚起している。児童には学童保育にて「こどもの権利ノート」を配布して読み合わせを行っている。児童相談所に虐待通告することもある。（廊下にも聞こえる声など。）毎月、虐待防止委員会を開催し、不適切な行為の発見に留意している。</p>	

③	A4 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりに迅速に対応できるように、子どもからの訴えやサインを見逃さないよう留意している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識・具体的方法について学習する機会を設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりを伴わない子育てについて母親に伝え、良好な親子関係の構築を図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 常に親子関係の把握に努め、適切な助言や支援を行っている。	○

【コメント】

廊下の巡回を定期的に行い、気をつけている。気になればインターホンでの声かけや、出入り口でしっかり顔を見て確認する。あざが見つかる等もあり注意している。また、保育園への見送り時にあざに気づいたり、「早くしいや、置いていくで」というような声かけなどには注意をしている。子どもには学習の機会を提供している。（人権研修を年1回個別に実施している）あわせて資料「こどもの権利」の読み合わせも実施している。（職員が研修に行った際にもらったもの「こども六法」）

(3) 母親と子どもの意向や主体性の配慮

①	A5 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 子ども自身が自分たちの生活全般について、自主的・主体的な取組ができるような活動（施設内の自治会活動等）を母親の理解のもとで実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが問題や課題について主体的に検討し、その上で取組、実行、評価するといった内容を含んだ活動を母親の理解と協力のもと実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 活動を通して、子どもの自己表現力、自律性、責任感などが育つよう必要な支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親が自らの権利を学び、自主的に自分の生活を改善していく力を養えるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 母親の自治会活動等を通して、母親の自己表現力、自律性、責任感などに対する支援を行っている。	○

【コメント】

母親は「母の会」があり役員は母親が担っている。子どもは子ども会議を行っている。事業計画の中身について相談している。（外出はどこに行きたいなど）長期休み前には学童懇談会を開催するが、子どもの自己表現力、自立性等を育てることを意識し、自主的な会議運営をするようにしている。以前は、「子ども会議しよう」と職員が声掛けしていたが、今は子どもたちが自主的に開催するようになった。母親も、母の会で司会をするなど、自治会活動的な取組を進めるよう配慮している。

(4) 主体性を尊重した日常生活

①	A6 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 母親や子どもの自尊心や強みを大切に支援を行い、自己肯定感が回復し高まるような支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもに対してストレングスの視点に基づいて、エンパワーメントしていく支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 常に母親と子どもの主体性を尊重した支援を通して、その人が力を発揮できるよう支援を行っている。	○

【コメント】

こころの相談の面談の中で母自身の生き立ちを聞き取ることで、「今、母親が行っていることの背景にはこんな事がある」と理解を深めるようにしている。小さな成功体験を日々の中でしていくことが大事ととらえており、ひよこクラブでの取組などで得意な事を職員と一緒にやることで思い出すなど、母親が自信を持てるよう支援している。

②	A7 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	a
	<input type="checkbox"/> 母親や子どもが施設での生活を楽しめるような企画を用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの主体的な参画を前提とした行事・プログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 母親向けのプログラムでは、母親が安心して参加し楽しめるように、保育などのサポートを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親や子どもの状況を考慮し、参加しやすいように内容・時間等を工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 行事等の実施後に、評価を行い次回の実施につなげている。	○

【コメント】

ひよこクラブ、かるがもクラブ、ファミリーホームパーティなど、コロナ禍でも工夫して行っている。母親が参加しやすいよう保育などのサポートに配慮している。

(5) 支援の継続性とアフターケア

①	A8 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 退所後の支援が効果的に行われるよう、退所後の支援計画を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 退所した地域で安定して暮らすために、必要に応じて退所先の行政機関をはじめ、多様な地域の関係機関や団体とネットワークを形成し、母親と子どもが適切な支援が受けられるようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後も電話や来所によって施設に相談できることを母親と子どもに説明し、生活や子育て等の相談や施設機能を活用した(学童保育・学習支援・施設行事への招待等)支援を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後の生活が安定していることを確認するための往訪や架電等の取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて退所先に往訪し、介助や同行・代行等の支援を行っている。	○

【コメント】

退所の際には退所プランニングシートを作成し、1年間アフターケアを行っている。ファミリーホームパーティに招待するようしており、行事の時にしかわからない親子の関係がわかることがある。おしゃべりカフェとして、中高生のカフェを月1回静養室で実施している。退所後も繋がれるようにLINEのアカウントを設定し、情報を流している。

A-2 支援の質の確保

(1) 支援の基本	第三者 評価結果
<p>① A9 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 母親と子どもがそれぞれ抱える個別の課題に対して、目的や目標を明確にし計画的で一貫した専門的支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 母親と子どもの課題を正しく理解し、親子・家庭のあり方を重視した支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 母親と子どもが、自己の意思で課題を解決できるように個々の気持ちに寄り添った支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 資料等を使いながら、必要な手続きをわかりやすく説明し、必要に応じて職員が機関等への同行及び代弁を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 専門的な支援を行うために、その支援に必要な資格や経験等を考慮した職員を配置し、職員間で連携・協議を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>母子ともに自立支援計画を策定しており、内容は関係機関と共有している。施設での生活については「生活のしおり」で説明し、手続き等には同行支援もしている。法人内他施設から専門職に参加してもらい総合カンファレンスを実施している。</p>	
(2) 入所初期の支援	
<p>① A10 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 入所直後は心理的に不安になりやすいため、信頼関係の構築に心がけ、心の安定に向けた相談支援に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 母親と子どもが安心して施設を利用し、課題の解決に向かえるように、関係機関等と連携して情報提供に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが保育所・学校に速やかに入所・通学できるよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要に応じて、生活用具・家財道具等の貸し出しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 居室は、母親と子どもが生活するために必要な十分なスペースが確保され、プライバシーに配慮したものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 身体に障害のある母親や子どもに対しても、安全に生活ができるように配慮している。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>アセスメントを行い、生活課題やニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。生活保護が必要な方には、措置元と一緒に申請手続きをしてから入所するようにしている。施設にある備品の貸し出しを行っている。（冷蔵庫など。）各種の手続きも一緒に行うようにしており、通学も入学前に同行して手続きの支援を行っている。</p>	

(3) 母親への日常生活支援

①	A11 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 生活経験に乏しい母親には、職員と共に行うことで経験を補う等の支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 心やからだの健康に不安を持つ母親には、相談に応じたり、医療機関への受診を促したりするとともに、栄養管理等の食生活への支援を行うなど、ニーズに応じた健康管理のための支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、衣服の清潔保持や入浴など、気持ちよく暮らすために必要な衛生面への支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 経済的に安定した生活を送るために、必要に応じて家計の管理、将来に向けた貯蓄等の相談や支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 支援の必要性やニーズに応じて、家事・育児等、日常生活全般について、代行や介助等の支援を行っている。	○

【コメント】

母親には基本的には自分でやらせてもらうが、調停等で気持ちが落ち込み、自分でできない場合には一緒に行っている。不登校が続いた家庭も職員が入って支援し、居室も お布団が敷けるようになったという例もある。目標を決めて、期限を決めて支援している。コロナり患等の支援に配慮しており、買い物支援や洗濯支援、沐浴支援も行った。また、社協の金銭管理を利用される場合もある。服薬については、日々の管理が必要な人はいないが、声かけが必要な方や訪問看護が週2回服薬チェック（残薬チェック）をしている方がある。

②	A12 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 母親の育児に関する不安や悩み等の発見に努め、その軽減に向けた相談や助言、介助等を行うとともに、必要に応じて保育の提供や保育所へつなぐ等の支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親の状況に応じ、子どもの保育所・学校等への送迎の支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親が子どもを客観的に理解できるように、発達段階や発達課題について示し、適切な子育てやかかわりについてわかりやすく説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 虐待や不適切なかかわりを発見した時は職員が介入し、必要に応じて専門機関との連携を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、子どもが通う保育所や学校と連携している。	○

【コメント】

臨床心理士から発達課題等わかりやすく説明している。小中学校とは2か月ごとに学校連絡会を実施しており、随時連携するようにしている。母親の状況に応じて、保育所や登校時、ショートステイ等への送迎について同行支援や代行により対応している。

③	A13 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 母親が職員とつながっていることを実感できるよう、様々な場面で気軽に声をかけたり、相談に応じるなどの取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を自分の居場所として感じられるように、母親どうしが集うための機会や場を設け、交流を促すなど、関係づくりのための支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 対人関係がうまくできない母親には、母親のペースに合わせた関係性の構築に配慮を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 社会との関係をとることの難しさから対人関係にストレスを生じている場合は、そのストレスの軽減が図られるよう、心理療法を行ったり相談に応じたりしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設内の他の母親や子どもとの間でトラブルが生じたときに、その関係性を修復もしくは改善するための支援を行っている。	○

【コメント】

日常的に声をかけ、相談しやすい雰囲気を作るとともに、必要に応じて面談を行っている。対人関係のストレスや困難さがある利用者に対しては、「こころの相談室」を設置して心理担当職員が相談を受けている。また、母の会、ひよこクラブ、かるがもクラブの取組でもフォローしている。

(4) 子どもへの支援

①	A14 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの成長段階、発達段階に応じた養育支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 放課後の子どもの生活の安定や活動を保障し、活動場所、プログラム等を用意するとともに、日常生活に必要な知識や技術の伝達、遊びや行事等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> DVを目撃した子どもを含め、被虐待児等や発達障害を含む様々な障害等の特別な配慮が必要な子どもに対しては、必要に応じて個別に対応し、子どもの状況に応じた支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親のニーズや状況に応じて、施設内の保育支援や保育所への送迎、通院の付き添いなどの支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設内における養育・保育に関する記録を整備し、支援に役立っている。	○

【コメント】

乳幼児から中高生まで発達段階に応じた支援を行っている。学童保育や保育園送迎の同行などで日常的に支援している。DVの目撃等心理的なサポートが必要な場合はこころの相談として臨床心理士が支援している。統合失調症が懸念される子どもには訪問看護の利用を調整したことがある。

②	A15 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 落ち着いて学習に取り組める環境を整え、年齢に応じた適切な学習支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 学習の習慣を身につけるとともに、学習への動機づけを図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 進学や就職への支援について、母親と子ども双方の意向をくみ取り、学校と連携して情報提供を行いながら、具体的な目標を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 学費の負担軽減のため、各種の奨学金や授業料の減免制度等の活用への支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 学習指導のために学習ボランティア等の協力を得ている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人一人の個性を重視した相談・支援を行っている。	○

【コメント】

学童保育で学習の習慣が身につくように配慮している。集会室に学習机を置いて環境を整え、水曜の夜に学習支援として学生ボランティア「さいもんめ」の協力を得ている。また、近隣にある青少年活動センターで大学生ボランティアによる学習機会があり、情報提供をしている。進学や就職支援は学校と連携して情報提供をしている。塾代等の請求手続きを行っている。

③	A16 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 母親以外のおとなにも受け入れられたり、甘えられたりする経験を増やし、おとなとの信頼関係が構築できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティアや実習生など、様々なおとなとの出会いの機会を設け、多様な価値観、生き方への理解をすすめている。	○
	<input type="checkbox"/> 悪意や暴力のないおとなモデルを提供することで、おとなに信頼感を持てるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 自分の気持ちをことばで適切に表現し相手に伝えることについて、日常生活の中でその方法を意識的に伝え、その能力が向上するよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 専門的なプログラムに基づいたグループワークを積極的に取り入れている。	○

【コメント】

ボランティアや実習生とのかかわりの機会を多く設けている。きつく当たることはしないようにし、全力であそぶ、などを心がけておとなとの信頼関係を作ることに努めている。学童保育の場がグループワークの場と考え、自分の気持ちを相手に伝えることについて、その能力が向上するように支援している。SSTについては、法人内のこども発達支援センターから専門職に来ていただき、助言を受けている。

④	A17 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に正確な知識を持って応えている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で性教育に関する知識や、性についてのあり方などの学習会を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 年齢、発達段階に応じて、性についての正しい知識、関心が持てるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 年齢に応じた性教育の計画があり、正しい性知識を得る機会を設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習会などを職員や子どもに対して実施している。	○

【コメント】

職員が性教育を含む人権研修を受講し伝達研修を実施している。職員間の学習会も実施している。法人内の事業所で研修を実施しており、参加をし伝達を行っている。子どもには学童保育で子どものレベルにあった内容で知識として知る機会を設けている。

(5) DV被害からの回避・回復

①	A18 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a
	<input type="checkbox"/> 緊急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構築している。	○
	<input type="checkbox"/> 24時間の受け入れや広域利用など、広く母親と子どもの緊急利用を受け入れている。	○
	<input type="checkbox"/> 役割分担と責任の所在を明確にし、配偶者暴力相談支援センター・警察署・福祉事務所等との連絡調整体制を整えている。	○
	<input type="checkbox"/> 緊急時対応マニュアルを作成・整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 緊急利用のための生活用品等を予め用意している。	○

【コメント】

家庭支援総合センター（婦人相談所）において一時保護を受け入れるため、施設で夜間に緊急受け入れ対応をすることはできないが、一時保護用としてセンターと委託契約を締結している。（一室確保）夜間の対応マニュアルを整備している。

②	A19 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 弁護士や法テラスの紹介や調停・裁判などへの同行等、さらに必要に応じて代弁等の支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> DV加害者に居所が知れ、危険が及ぶ可能性がある場合には、母親と子どもの意向を確認した上で、速やかに関係機関と連携し、保護命令の手続きや他の施設への転居等の支援を行っている。	○

【コメント】

法的手続きのための同行支援については、自分で出来るようにサポートするようにしている。入所時に必要な手続きの一覧も整備している。安全性を確認して措置元と協議して対応している。これまでに措置変更した例はないが措置変更で受け入れた例はある。

③	A20 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	a
	<input type="checkbox"/> DVIについての正しい情報と知識を提供し、DV被害者の理解を促し、自己肯定感を回復するための支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> DVから脱出することができたことを評価し、安心し安定した生活と幸せな未来について、職員と一緒に考え支援することを伝えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理療法を活用し、医師やカウンセラーと情報交換を行いながら、より適切な支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、自助グループや外部の支援団体等の紹介を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

心理療法担当職員が配置されている。必要な方には京都市DVセンターの紹介をしている。断酒会や禁煙教室の紹介や同行をすることもある。

(6) 子どもの虐待状況への対応

①	A21 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 暴力によらないコミュニケーションを用いるおとなのモデルを職員が示している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもと個別に関わる機会を作り、職員に自分の思いや気持ちを話せる時間を作っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえない大切な存在であることを伝えることや、感情表現を大切にすることで、自己肯定感や自尊心の形成に向けた支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 医療機関や児童相談所などの関係機関と必要な情報の交換を行いながら、より適切な支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理療法担当職員によるカウンセリング等の専門的ケアを実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 被虐待児に対する支援の専門性を高めるための職員研修等を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

こころの相談員（臨床心理士）を配置し、サポートが必要な子どもには個別対応している。また、京都市児童相談所の診療所に通院したり、クリニックを紹介したりしている。職員への研修は4月に必ず所内研修を実施しており、外部研修にも派遣して伝達研修を行っている。

(7) 家族関係への支援

①	A22 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 母親の家族関係の悩みや不安を受け止め、相談に応じている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの家族関係の悩みや不安を受け止め、相談に応じている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 家族の中に感情の行き違いや意見の相違がある場合、適切に介入し調整を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、他の親族との関係調整を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

機会があるごとに、母親、子どもそれぞれの思いを聞くようにして相談に乗っている。共用廊下を定期巡回して様子を確認している。精神的に不安定な状態にある方については1時間置きに見回ったりしていた。早出の職員は廊下を掃除しつつ様子を見たりする。

(8) 特別な配慮が必要な母親、子どもへの支援

①	A23 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a
	<input type="checkbox"/> 社会資源の積極的な活用をするための支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 公的機関や就労先、保育所や学校等と連携した支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 精神疾患があり、心身状況に特別な配慮が必要な場合、同意を得て主治医との連携のもと、通院同行、服薬管理等の療養に関する支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 障害や精神疾患がある場合や外国人の母親や子どもへは、必要に応じて公的機関、就労先への各種手続きの支援を行ったり、保育所、学校等、他機関と連携し情報やコミュニケーション確保の支援を行っている。	○

【コメント】

外国人の母親への支援については、配布物を英訳したり、日本語教室を紹介している。また、パスポート、ビザ、在留資格の手続き支援など各種手続きには職員が一緒に行くなど配慮している。配慮が必要な母親に対しては、保育園の帰り等の際にゆっくり話すようにしている。就学前準備支援として月に数回、読み聞かせ実施するなかで親子関係が落ち着いてきた方もいる。必要に応じて、ショートステイを利用（病院で1W）し、その後にヘルパー派遣につなげている。（生後1年まで利用が可能。）

(9) 就労支援

①	A24 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 母親の心身の状況や能力・適性・経験・希望に配慮した支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 資格取得や能力開発のための情報提供や支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 公共職業安定所以外にも、パートバンクや母子家庭等就業・自立支援センター等、様々な機関との連携や調整、必要に応じて、同行や職場開拓等の支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親が安心して就労できるように補完保育（残業や休日出勤時の保育等）、病後児保育、学童保育などを行っている。	○

【コメント】

母親の希望に合わせた就職活動を意識し、ハローワークやマザーズジョブカフェの利用やキャリアカウンセラーにつないだりしている。職業訓練などへの参加を支援している。仕事探しには同行したり、紹介したりしている。また、母親が安心して就労できるよう残業などの保育支援なども行っている。

②	A25 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 職場環境、人間関係に関する相談や助言など、個々に対応した幅広い支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 母親が望む場合、就労継続のために職場との関係調整を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 障害がある場合や外国人の母親の場合、その心身等の状態や意向に配慮しながら、就労の継続に向けての支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 就労継続が困難な母親を積極的に受け入れている。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて福祉的就労の活用を図っている。	○

【コメント】

会社からもらってきた資料等を説明したり、会社との間で代弁者となり、電話して勤務先に確認するなどの支援を実施している。高次脳機能障害の就労支援事業所につなげた例がある。